

## 踊場湿原における外来植物（オオハンゴンソウ・オオアワダチソウ）

## 除去作業 実施要項

## 1. 実施目的

国の天然記念物である霧ヶ峰湿原植物群落のうち、踊場湿原の縁辺部において近年、特定外来生物であるオオハンゴンソウ及び侵略的外来植物であるオオアワダチソウの侵入が確認されている。これらの植物の生態系に係る被害の防止を図るため、除去作業を実施する。また、モニタリング調査を実施し、生育状況及び被害状況、進捗状況などの検証を行い、適切な除去作業を図っていく。

## 2. 実施場所

踊場湿原

## 3. 実施期間

## (1) 外来植物除去作業

平成30年度から平成32年度の3カ年

## (2) 外来植物モニタリング調査

平成30年度から平成33年度の4カ年

## 4. 実施方法

## (1) 外来植物除去作業

○計画的な除去として、現状に応じて確認されたオオハンゴンソウ、オオアワダチソウの優占度の高いところから範囲を広げ、掘り取りによる除去作業を行う。その際、次の事項に留意する。

(ア) 除去作業は、オオハンゴンソウ及びオオアワダチソウの発芽後から成長期に1回～2回、開花～結実期間に1回～2回ずつ実施する（1回の作業は1～3日間）。

(イ) 作業の実施にあたり、人為的な影響を避けるため、外来植物の種子等を持ちこまぬよう事前に洗浄した履物の用意、必要最低限の人数による湿原への立ち入りの遵守、同じ場所を何度も歩かないようにする。

(ウ) 作業直近の遊歩道上に外来植物除去作業中の旨の表示看板を置き、作業者は腕章等を着用して一般来訪者の誤解等を避ける。

(エ) 除去作業は根掘り等を使用して、土壌の攪乱に注意しながら、対象となる植物体の地下部から、根や根茎を残さないように掘り取り、生じた穴は丁寧に土に埋め戻す。

(オ) 種子が形成される時期に行う場合は、花序を取り去った後に行う等、種子の飛散防止に努める。

(カ) 除去した植物体はすべてビニール袋に入れて、調査区の外に持ち出し、一般廃棄物処理施設で焼却処分を行う。

(キ) なお、オオアワダチソウのモニタリング調査を実施する無処理区のプロットについては、初年度から2年間は除去作業を行わない。その後は除去作業を行う。

## (2) 外来植物モニタリング調査

○オオハンゴンソウ、オオアワダチソウについて、調査プロットを各6プロット設置し、モニタリング調査を行う。調査は次の方法で各年度の除去作業前に実施し、次年度の同時期に同調査を実施することによって、その効果を検証することとする。

(ア) 植物社会学的植生調査は、全出現種の種名を記録し、全種の被度、群度、植物高、また植被率、群落高を測定する。

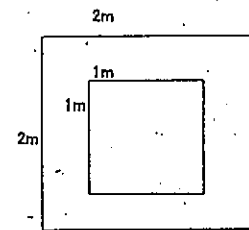
(イ) 立地環境調査は、相対光量子密度及び土壌含水率、土壌硬度を同時期に5反復で測定する。

○調査プロットを下記の方法で設置する。

(ア) 各プロットは2m×2mで、その中の1m×1m内で調査を実施するが、掘り取り処理については4㎡で行う。

(イ) プロットの4隅に木杭とダンポール（園芸用支柱）を設置し、クレモナロープを使用して、周囲からの侵入を防ぎ、範囲がわかるようにする。

(ウ) これらの設置については景観等に配慮し、調査完了後は現地より撤去する。



図：調査プロットの枠の設置方法

○オオハンゴンソウについては、実験結果から掘り取りによる除去作業への有効性が確認されているため、全6プロットで夏季にオオハンゴンソウのみ掘り取り処理を行い、モニタリング調査を実施する。

○オオアワダチソウについては、処理の効果を検証するため、初年度から2年間は全6プロットの中で、掘り取り処理区と無処理区を3プロットずつ設け、夏季にオオアワダチソウのみ掘り取り処理を行う。処理の効果を検証した後に、全プロットを掘り取り処理し、モニタリング調査を実施する。

○モニタリング調査の実施にあたり次の事項に留意する。

(ア) 人為的な影響を避けるため、外来植物の種子等を持ちこまぬよう事前に洗浄した履物の用意、必要最低限の人数による湿原への立ち入りの遵守、同じ場所を何度も歩かないようにする。

(イ) 処理作業は根掘り等を使用して、土壌の攪乱に注意しながら、対象となる個体の地下部から根や根茎を残さないように掘り取り、生じた穴は丁寧に土に埋め戻す。

(ウ) 処理した植物体はすべてビニール袋に入れて、調査区の外に持ち出し、一般廃棄物処理施設で焼却処分を行う。

#### 5. 作業従事者

諏訪市教育委員会 生涯学習課職員

霧ヶ峰自然保護指導員

信州大学農学部 大窪久美子教授

#### 6. 用意するもの

根掘り、移植ごて、75リットル用ゴミ袋（ビニール袋）、腕章、遊歩道用表示看板等